

ESRI 少子化問題セミナー

「ドイツ - オランダ語圏の出生動向と家族政策」概要 (講演者：原 俊彦 北海道東海大学国際文化学部教授)

日時：平成 16 年 10 月 7 日 (木) 14:00 ~ 16:10

場所：共用第 4 特別会議室

< 講演概要 >

1. 人口学的要因

(1) 出生動向

- ・ ドイツ - オランダ語圏 (ドイツ (旧西ドイツ地域、旧東ドイツ地位)、オーストリア、スイス、オランダ) では、19 世紀末から長期にわたり、出生力が低下した。
- ・ 1940 年代には、ドイツ - オランダ語圏全般で出生力が一時的に回復。これはナチスの影響とも言われているが、スイスのような中立国でも出生力が回復していることから必ずしもそうとは言えない。
- ・ 1950 年代後半から、1960 年代前半にかけて、結婚ブーム、ベビーブームが起こった。そのピークは 1962 - 63 年であり、日本よりも遅い。
- ・ 1960 年代中頃からはピルの導入により、出生力が減退した。
- ・ 1970 年代以降は、低水準で停滞している。
- ・ 旧東ドイツ地域では、1976 年から出生促進的家族施策が導入され、維持的に出生力は 1.9 人にまで回復した。しかし、再生産レベルに到達することはなかった。その後、ベルリンの壁崩壊のショックにより、一時的に 0.77 人に低下したが (人口学的ショック) 徐々に回復している。
- ・ 出生力変動を正確に理解するには、合計特殊出生率 (TFR) の動きをテンポ要因 (TI) とカンタム要因 (QI: 一人の女性が生涯に何人の子供を産むかという生涯出生力の増減) に分けて観察する必要がある。テンポ要因が 1 を超えると、出生を前倒ししていることになる。
- ・ 旧西ドイツ地域では、TI と TFR の動きに相似性があることから、TFR の変動の大部分が TI によるものであることが分かる。また常に TI が 0.80 から 0.93 の間にあることから、タイミング効果が TFR の低下を実際の生涯出生力の低下をより大きく見せていたといえる。
- ・ 旧東ドイツ地域では、TI と TFR に強い相似性があるが、TI がしばしば 1 を超える一方、QI は 1975 年以降一貫して低下しており、1974 年から 1980 年にかけて急回復した TFR の動きが出生促進施策によるタイミング効果であることが分かる。カンタム効果はほとんど見られない。
- ・ 出生順位別出生数を見ると、旧西ドイツ地域では、第 1 子が 1960 年の 41.9% から 1983 年の 49.4% に至るまでほぼ一貫して構成比を増した。次に第 2 子の割合が多くなっており、第 1 子 ~ 第 5 子以上までの構成比は 1980 年代以降あまり変化していない。

- ・ 旧東ドイツでは、1970 年代前半に施策の影響で第 1 子の構成比が上昇したが、その後第 2 子の構成比が高まることはなく、施策が第 1 子に対する効果のみを持っていたことが分かる。
- ・ 5 歳年齢階級別出生率を見ると、旧西ドイツ地域では、35 歳以上では 1960 年の時点から減少が始まっているのに対し、35 歳未満では 1960 年代に入ってから増加し、その後減少に転じていることから、ピルによるバース・コントロールが高齢の世代から若年の世代へ波及していると言える。また、全体として 30 歳以上の出生率が高まっている。
- ・ 旧東ドイツ地域では、旧西ドイツ地域よりも若年で子供を産む傾向がある。また各年齢層で同様の規則性のある動きをしている。
- ・ X 軸に年次、Y 軸に出生力、Z 軸に年齢をとった三次元のグラフの等高線（同じ出生力水準を結んだもの）を平面に投影し、等高線図を作成し、年齢別出生率の高さに応じ、サーモグラフ化すると、旧西ドイツ地域では、まず戦後の結婚ブームを反映し、1964 年前後に 20 歳代を中心に集中的な出生力の上昇が見られ、その後、40 歳代の高年齢層から出生減退が始まり、1970 年代半ばから、晩産化が始まったことが分かる。
- ・ 同様にサーモグラフで見ると、旧東ドイツ地域では、戦後、若年層中心の出生パターンで安定していたが、東西ドイツの統一後に急速に晩産化が進んでいる。
- ・ これらを日本と比較してみると、戦後、若年層中心の出生パターンであったが、1974 年頃から急速に晩産化が進んでいることから、旧東ドイツと類似したパターンであることが分かる。

(2) 結婚・離婚・同棲などの動向

- ・ ドイツ - オランダ語圏での合計初婚率(TMR)を見ると、1968 年頃までは、TMR は 1 以上を示しており、ほぼ皆婚状態である。
- ・ その後 TMR が 0.6 程度にまで急速に低下している。
- ・ 1987 年にはオーストリアで、結婚優遇のための施策の改正が行われ、急激に TMR が上昇したものの、出生率には影響を及ぼさなかった。
- ・ 旧東ドイツ地域では、東西ドイツの統一後の混乱で 1990 年に TMR が急激に低下したが、徐々に回復してきている。
- ・ 女性の平均初婚年齢の推移と、コーホート平均初婚年齢推移は、ほぼ同様の動きを示している。
- ・ 平均出生年齢は、平均初婚年齢と同様の動きを示している。
- ・ 旧東ドイツ地域では、婚外出生割合が他のドイツ - オランダ語圏と比較して高い。これは、未婚の女性に対する手当等が手厚いが、一方でアパートの割り当ては夫婦でないと認められないため、子供を産んでから結婚するというパターンが定着していることが理由と考えられる。
- ・ ドイツ - オランダ語圏では、20 - 24 歳の同棲率が高いとはいえない。
- ・ 30 歳以上では、この比率がほぼ半分になる傾向が見られ、同棲が結婚同様のライフスタイルとして定着しているとはいえない。

- ・同棲がライフスタイルとして定着しない背景として、同棲世帯の不安定性や有配偶と比較した場合の出生率の低さが指摘されている。ドイツ - オランダ語圏では、子供を持つとする場合や子供が生まれた場合には、ただちに婚姻関係に入る傾向が強いといえる。

(3) 人口学的要因のまとめ

- ・戦争により中断された戦前の出生パターンが、1950年代の経済復興とともに回復し、これが、戦後の自由・個人主義的風潮の中で若年層まで拡大、結婚年齢の低下、皆婚化をもたらした。この結果、早婚化に伴う婚姻期間の長期化から高順位出生も増加し、1964年頃まで爆発的なベビーブームが続いた。
- ・上記のブームも戦前に定着していた小家族規範を越えるものではなく、適切な出生抑制に対するニーズが高まり、ピルが市場に導入され、高年齢における高順位出生の抑制から、低年齢層における出生タイミングの調整へと、その利用が急速に進んだ。
- ・このプロセスは、1974年頃までに全年齢に波及し、第三子以上の出生は極めて稀なものとなる。
- ・同時に、今日まで続く、第一子出生タイミングのシフトが始まる。
- ・個人にとって、最も適切なタイミングにおける結婚・出産をめざす、この出生行動は、結婚・出産の全般的遅延と、晩婚・晩産化による（意図せざる）生涯未婚率や無子割合の上昇を招き、結果的に、再生産水準を大きく下回る、継続的な低出生力を発生させていると考えられる。

2. 社会学的要因

(1) 女性の高学歴化、労働力率

- ・全体として、女性の高学歴化が進行している。
- ・この傾向は、労働力人口の方が、非労働力人口より強く現れており、女性の高学歴化が労働力化と深く関係していることが分かる。
- ・ドイツ、オーストリアでは、パートタイム就業の増加もあり、労働力率のカーブがM字型から、逆U字型の分布へ推移してきている。
- ・スイスでは、30 - 34歳層でM字型の谷が最も明瞭に残っている。
- ・オランダでは、他と異なり、ピークが25 - 29歳層で、その後30 - 34歳層で70%まで低下、45 - 49歳層以降は60%以下となり、40歳以上での労働力率の低下が著しい。

(2) 社会学的要因のまとめ

- ・日本と共通する点が多い。
- ・高学歴ほど結婚年齢が高く、また女子の有配偶や有子の場合に就業率が低く、パートタイム就業の割合が大きい。
- ・男女の賃金格差が固定的である。
- ・これらの要因が直接、少子化に影響を与えているかどうかは確認できない。

- ・結婚 - 子育て規範の強さが、むしろ女性の就業形態や労働環境を規定しているとの印象が強い。また逆に、女性の就業形態が結婚等を規定している可能性もある。

3．家族政策

- ・旧西ドイツ地域では、ナチス政権下の強権的な人口・家族政策への嫌悪と反省が根強く、出生促進的家族政策はタブーである一方で、旧東ドイツ地域では、女性、子供を労働力として重視する側面が強く、家族政策を実施することに抵抗がなかった。
- ・出生・育児休業制度は、EUの間で統一化の傾向にある。
- ・この地域の家族政策は、各国の歴史・文化を反映し、多様である。
- ・唯一共通する点は、政策の基本に強い結婚 - 子育て規範の影響がみられることである。
- ・0 - 3歳児の家庭外保育については幼稚園の保育園化が進むものの、母親の就業を前提とした対応は取られていない。ドイツのように、三歳児神話が定着しており、3歳までは母親が育てるべきだという考え方が定着している国もある。
- ・ドイツでは、育児休業制度も満3歳まで取得可能となっており、子供が小さい間、母親が育児に専念できるようにすることを前提としている。
- ・ドイツの小学校では、給食サービスがあることは稀である。したがって、子供が昼食を家でとることになり、母親も早く帰宅する必要性が生じ、フルタイムでの就業が事実上困難である。
- ・各国とも男性の育児休業取得促進に力を入れているが、その取得率は極めて低い。

4．結論

(1) 日本の家族政策への含意

- ・ドイツ - オランダ語圏の事例を見る限り、家族政策が出生力に何らかの長期的なカンタム効果を与えようとは考えにくい。短期的なテンポ効果を与えることはありうるが、それは前倒しに過ぎず、その効果の持続は難しい。
- ・何らかの事情で政策遂行が困難になった場合、旧東ドイツ地域のように大きな反動が起きるリスクもあることを認識すべきである。

(2) ドイツ - オランダ語圏の出生力の将来

- ・ドイツ - オランダ語圏では、晩婚・晩産化によるテンポ効果はすでに収束しつつある。
- ・テンポ効果が完全に収束すれば、再生産水準には及ばないものの、各国の合計特殊出生率が将来的に、回復する可能性は十分にあると考えられる。

5．その他

- ・オランダでは、パートナーシップの保護を厚くする施策をとった結果、就業に関する男

女共同参画化は進んだが、近年の出生力の回復は、テンポ効果の収束によるものであり、この政策が出生力回復に直接作用したという人口学的証拠は得られなかった。

- ・ドイツ?オランダ語圏では、移民問題への関心が高く、出生力への関心はそれと比較すると低い。
- ・日本についてはデータがそろっていないが、コーホート合計出生率は、1.29にはなっていない。晩婚化が進んでいるので、今は出生力（期間の合計特殊出生率）がテンポ効果の影響で過大に低下しているが、この効果が弱まれば将来的に増える可能性もある。従って、合計特殊出生率が長期的に1.29のまま推移するとは考えにくい。
- ・「ドイツの家族政策とその需要」という、ポリシー・アクセプタンスについてのアンケート調査によると、無子の働く女性は家族政策に興味がないため、家族政策を充実させても出生力が上がるとは考えにくい。キャリア指向の女性は、仕事をする限り、子供を諦めるのが当然と考えている。むしろ、子供を持っている人が家族政策に関心を持っている。ドイツの人々は、現在の家族政策を十分だと考えていないが、充実したからといって、子供を産もうと考えているわけではない。